

高齢者雇用と少子化の関係について

——少結婚化と賃金・雇用制度の関係について——

要旨

小川 浩

1. 本研究の目的と構成

現在、わが国は世界的にも例を見ない速度での人口構造の高齢化を経験しつつある。人口構成上大きなウェイトをもつ団塊の世代が高齢化するのに伴い、65 歳以上人口は現在の 2,200 万人から 2018 年には 5 割増の 3,417 万人と急速に増加すると予想されている。一方、戦後一貫して増加してきた生産年齢人口は 1970 年代半ばからの少子化のため 1995 年の 8,717 万人をピークに減少に転じており、今後 2030 年には対 1995 年比で 2 割減の 7,000 万人を割り、さらに 2050 年には 4 割減の 5,389 万人まで減少する見込みである。この結果、老齢人口比率は 2000 年の 17.4%から 2014 年には 25%台に急上昇し、さらに 2033 年には 30%台、2050 年には 35.7%まで上昇すると予想されている。

このように急速な高齢化は、公的年金や老人医療保険に代表される現役世代からの世代間所得移転によって成立している社会保障制度の安定した運用を困難にする、あるいは労働供給の制限により経済成長に悪影響を与える可能性が高いと考えられる。

このような認識のもと、1990 年以降様々な少子・高齢化対策が実施されているが、従来は子育て支援給付あるいは高齢者の雇用補助金のように連携のない補助金給付が主体であった。これらの政策は、現在の趨勢を見る限り大きな効果が出ているとは考えにくい。本論文ではマイクロデータの分析とマイクロシミュレーションにより、賃金プロファイルから年功分を減少させ、仕事と賃金を一致させるような賃金プロファイルのフラット化が高齢者雇用促進・少結婚化対策の両方に有効な

手段であることを示している。

まずマイクロデータの分析により高齢者雇用における補助金政策の限界を指摘し、仕事と賃金の年功による乖離を減らすフラット化が高齢者雇用に望ましいことを示す。さらに少子化対策としては子育て支援よりも結婚促進が重要であるという認識から初婚行動を「乗り換えモデル」を用いてマイクロデータとマイクロシミュレーションによって分析し、ここでも賃金プロファイルのフラット化が少結婚化対策として有効であることを示す。全体の構成は以下の通りである。

1 章では、問題意識の提示と全体の構想を明らかにする。続く第 I 部ではマイクロデータを用いた分析により、高齢者雇用がどのように決定されるかを考察する。2 章では「高年齢者就業実態調査」個票の分析から雇用補助金による就業促進の効果が大きくないことを示す。続く 3 章では、「就業構造基本調査」個票の分析から定年退職後の再就業時にそれまで蓄積した人的資本を生かせる条件を考察する。さらに 4 章では、「所得再分配調査」個票から、加齢に伴う健康状態の悪化を考慮すると高齢者雇用促進政策に効果があると考えられる年齢の上限が 65 歳程度であることが示される。

第 II 部では、マイクロデータの分析とマイクロシミュレーションによってわが国における初婚行動の分析を行う。5 章では「国民生活基礎調査」再集計結果を用いて、わが国における女性の初婚行動は Becker の結婚モデルから導かれるような男女の差によって規定されるというよりも、女性の親と夫候補の差によって規定されるとする「乗り換えモデル」を提示する。6 章では、乗り換えモデルをペア生成ルールとして採用した初婚行動のマイクロシミュレーションを行い、1975 年以降観察されている初婚年齢の上昇傾向が女性の父親と夫候補の賃金プロファイル変化によって生じてい

る可能性を示唆した。さらに、7章では6章で用いたマイクロシミュレーションの枠組みを用いて2005年から2019年にかけて賃金・雇用制度を変更した場合の初婚行動の変化を推計している。

第Ⅲ部では、Ⅰ部、Ⅱ部で得られた知見から、賃金プロファイルのフラット化が高齢者雇用促進対策と少結婚化対策の両方に有効であることを示す。

2. 各章の要約

第1章では、わが国が現在直面している少子化・高齢化が社会経済に与える影響を概観し、さらに従来の対策について簡単に評価した上で本論文での提案の概略を述べる。さらに、各章が全論文の中でしめる位置を明らかにしている。また、補論として少子化対策を高齢者雇用促進政策と同時期に行う必要について述べている。

第Ⅰ部 高齢者就業

本論文の第Ⅰ部では高齢者の就業について

1. 就業・非就業はどのように決まるか
2. 就業した場合の仕事の内容はどのように決まるか
3. 雇用政策でカバーできる年齢は何歳くらいまでか

の3つの観点についてそれぞれ「高年齢者就業実態調査」「就業構造基本調査」「所得再分配調査」のマイクロデータを用いた分析を行い、高齢者がそれまでの職業生活で蓄積した人的資本を生かせる雇用政策について考察する。

第2章では、(小川1997, 1998)で行った「高年齢者就業実態調査」の個票再集計を通じて、高齢男性の就業・非就業が厚生年金や在職老齢年金、世帯構成によってどのように影響されているかを明らかにする。

公的年金と高齢男性の就業・非就業の関係については多くの先行研究で分析が行われているが、従来の研究では厚生年金の在職減額が月収額によって決まるため生じる年金額と仕事からの所得の同時決定性によって年金の効果にバイアスが生じていた(清家 1989)。また、在職老齢年金の持つ雇用促進効果と年金給付自体が持つ引退促進効果の分離も不十分であった。

第2章では、これらの問題を回避するために、(小川 1997)で開発した「本来年金」という新たな概念を用いている。本来年金を利用することによって従来実務的には広く知られていたがあまり重視されていなかった厚生年金の在職給付が持つ雇用促進効果についても明らかになった。

さらに、第2章の分析では世帯構成が高齢男性の就業・非就業の決定に与える影響も明らかにしている。従来、女性の就業に関しては世帯構成の影響は分析されていたが、高齢男性についても世帯の状況と就業・非就業の関係が無視できないことを明らかにした。特に、未婚の子と同居している場合には就業率が高くなるという発見は、いわゆる「パラサイトシングル」仮説との関係からも重要である。

この点については、第II部の結婚に関する分析で更に細かく分析を行う。

第3章では(小川 2002)をもとに定年退職後の再就業に焦点を当て、高齢男性がそれまでの職業生活で蓄積してきた人的資本を定年後に有効に利用するための条件を検討する。ここでの分析で明らかになったことの一つは、前職の離職年齢が高いほど前職と同じ職種で就業できる確率が下がる現象である。

第3章での分析は1982年～1992年の「就業構造基本調査」個票データを用いており、この期

間での前職離職年齢の上昇の多くは定年上昇に起因するものと考えられる。つまり、定年年齢の60歳化が定年後の再就業の質をむしろ低下させ、職業生活全体について言えば人的資本の無駄遣いを招いていることと言えるだろう。この現象は(村松 1987)で高年齢者就業実態調査の分析から指摘されたことと類似のものであると考えられる。

第4章では、第3章での議論を受けて政策的に就業促進を行う意味のある年齢は何歳程度までであるかを、「所得再分配調査」から得た健康状態に着目して検討する(小川 2001, 2003)。これは、たとえ年金財政計算から定年年齢を70歳に設定するという案が出たとしても、人々の健康状態によってはそのような政策に実行可能性がないからである。この章での分析から、65歳を境にわが国高齢男性ではかなりの割合で健康状態が悪化することが示された。このため、健康状態から見ると65歳程度が就業促進政策に実効がある上限年齢であると考えられる。

第1部の要約

2章および3章の分析では、在職老齢年金制度や高年齢雇用継続給付に代表される60歳代前半者に限られた雇用補助金が労働市場をゆがめる可能性が明らかになった。高齢者の雇用促進だけを考えれば補助金を出すという方法は簡単であるが、労働市場全体では問題が生じることを考慮する必要があるだろう。

続いて4章の分析では、65歳現役社会と言っても全ての人が65歳まで現役で働けるとは限らないことを明らかにした。もし65歳まで働くことを前提として制度設計を行ったとしても、健康上の理由で就業が困難になる人々の存在を無視してはならない。

第Ⅱ部 少結婚化

本論文の第Ⅱ部では、少結婚化について、

1. 少結婚化に関する仮説の比較とデータによる検証
2. 乗り換えモデルのコンピュータシミュレーションによる検証
3. 賃金・雇用政策と少結婚化の将来推計

というステップで分析を行う。

結婚について最初に理論的な説明を行ったのは Becker の一連の論文 (Becker 1973, 1974) であった。この論文は大きな影響を経済学者の間に与え、我が国でも Becker のモデルを用いて計量分析を行った先行研究は少なくない (小椋・ディークル 1992; 滋野・大日 1998; 樋口・阿部 1999 など)。しかしながら、いずれの結果も「有意ではあるが説明力が弱い」という共通の弱点を持っている。

一方、わが国における近年の少結婚化を特に説明する仮説としては、山田昌弘の提唱した「パラサイトシングル」仮説がある。この仮説では、Becker のモデルで採用されている結婚する男女間の所得格差ではなく、女性の親と夫候補の間での格差が重要であるとしている。山田のモデルは未婚女性の 90%近い人が親と同居している日本の現状によりマッチしたモデルとも考えられる。本論文では、山田のモデルを所得のみに着目してより単純化した「乗り換えモデル」を提唱し、各種データでの検証およびマイクロシミュレーションを行っている。

まず第 5 章では、Becker のモデルに代表される未婚男女間の格差が結婚の主因であるのか、山田の仮説や乗り換えモデルが主張するように未婚女性の親と夫候補の格差で結婚の意思決定を行う部分が多いのかについて各種データを用いて比較を行った。結果としては時系列データで

見ても地域データで見ても、20代の結婚については乗り換えモデルの方がより説明力が強いことが得られた(小川 1999, 2002)。

さらに第6章では、過去に観察された結婚行動の変化が乗り換えモデルによって説明可能であるか否かを、乗り換えモデルをペア生成ルールとして採用したマイクロシミュレーションを用いて検証した。わが国において結婚行動が変化し始めたとされる世代は1960年コウホート以降であるため、1955年コウホートと1965年コウホートの結婚行動を女性の親と夫候補の賃金プロファイルの変化で説明できれば、乗り換えモデルは少結婚化現象と整合的であると言えることになる。結果は、1955年コウホートと1965年コウホートの結婚行動の差のかなりの部分が賃金プロファイルの変化で説明できることが分かった(小川 2002)。

第7章では、少結婚化対策と高齢者雇用促進政策をいかに整合的に実行するかについて、将来世代に関するシミュレーションを行って比較する。(玄田 2001)などで指摘されているように、高齢者の雇用だけに重点を置いた雇用政策は結果的に若年者のクラウディングアウトを発生させる可能性がある。もしそのような事態が生じると、乗り換えモデルからは少結婚化がさらに深化する可能性が予測される。この章では、いくつかの賃金・雇用政策の組み合わせについてシミュレーションを行い、高齢者就業促進と少結婚化対策に整合的な政策を考察する。結果としては、賃金構造の強力なフラット化が少結婚化対策としては有効であることが示された(小川 2002)。

第Ⅱ部の要約

5～7章では現在進行中の少子化の大きな原因であると考えられる少結婚化についての実証的分析とマイクロシミュレーションを行い、わが国における20代女性の初婚行動はBeckerのモデル

より乗り換えモデルでよりよく説明されることを示した。さらに、マイクロシミュレーションを用いた将来予測から賃金プロファイルをフラット化することが少結婚化対策として非常に有効であることを示した。

第Ⅲ部 少子化対策と高齢者雇用の関係整理

第Ⅲ部では、第Ⅰ部、第Ⅱ部での発見を総合して、賃金プロファイルのフラット化を通じて高齢者雇用と少結婚化対策の両方が行い得ることを示す。ここでの前提条件は第Ⅰ部および第Ⅱ部の分析から得られた、

1. 高齢者の状況は実に多様であり、従来の年齢で輪切りにした各種政策ではこのような多様性をカバーすることはできない
2. 高齢者雇用推進のために補助金を出しても効果はあまり大きくない
3. 健康状態の悪化のため65歳まで就業できない可能性のある人は少なからず存在する。働けというだけでは問題は解決しない
4. わが国における女性の初婚行動は、父親と夫候補の格差に依存している可能性が強く、近年の少結婚化は賃金プロファイルの変化によって引き起こされていると考えられる

である。

本論文では、このような前提から賃金のフラット化と選択的・段階的な引退過程を基本として賃金、雇用に関して

- 少結婚化対策・選択的引退の両方を実現するためには年功的賃金雇用制度より仕事にリンクしたフラットな賃金雇用制度が適している
- フラットな賃金プロファイルといっても、定期昇給を全従業員について停止するというような方

2003年11月

高齢者雇用と少子化の関係について（要旨）

小川 浩

法は賃金分散の変化を通じて初婚年齢を引き上げる可能性があるため望ましくない。若い層についてはある程度年功分を残し、中高年以上は能力給とする方が少結婚化対策としては有効である

という知見を得た。